

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生 駒 富 男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井 尻 芳 晃
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井 尻 芳 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝一丁目5番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,588,021	6,414,222	14,264,992
経常利益又は経常損失 () (千円)	444,509	62,309	85,995
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	387,277	67,831	40,773
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	392,359	245,533	140,822
純資産額 (千円)	3,844,609	4,222,478	4,039,933
総資産額 (千円)	13,348,132	12,198,002	12,505,954
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 (円)	38.51	6.74	4.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	32.9	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	613,872	123,118	810,875
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	313,003	134,905	926,084
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,247,551	521,824	931,420
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,793,170	3,541,834	3,278,033

回次	第38期 第2四半期連結会計期間	第39期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.56	33.93

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第39期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

第38期第2四半期連結累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、平成26年9月1日付で連結子会社である株式会社SRJを吸収合併継続会社とし、連結子会社であった株式会社グローバルゲートインスティテュートを吸収合併消滅会社として合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の金利引き上げ観測から引き続き円安が進行し、輸出関連を始めとする企業業績が改善しております。しかしながら、個人消費におきましては、消費税増税後の駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順なども加わり、消費の回復が遅延している状況にあります。

当業界におきましては、少子化傾向の継続する中、消費者の節約志向は依然として強く、経営環境は楽観視できない状況が続いており、顧客獲得競争がますます激化しております。

このような中、当社グループでは競争力強化のため、「独自のEMS(意欲喚起)教育に基づく顧客満足度の向上」、「地域社会に密着した体験型実学教育(コミュニティ共育)の提供」、「グローバル人材育成」、「ICT教育の推進」、「速読を中心とした能力開発ビジネス拡張」の5つの戦略に引き続き取り組みました。

また、経営効率向上のため、生徒数の増減に合わせ、適切な校舎面積と人員数への転換を進めており、全社あげでの構造改革に努めた結果、売上原価が49億30百万円（前年同期比10.6%減、同5億86百万円減）、販売費及び一般管理費は14億37百万円（同4.3%減、同65百万円減）と大幅に減少し、売上高の減少をカバーしております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は64億14百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は46百万円（前年同期は営業損失4億31百万円）、経常利益は62百万円（前年同期は経常損失4億44百万円）、四半期純利益は67百万円（前年同期は四半期純損失3億87百万円）となりました。

なお、当社グループの収益構造は、新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増加することに加え、上半期は固定費や広告宣伝費の先行投資的費用が発生するため、季節的な収益変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

学習塾事業

学習塾事業におきましては、独自の意欲喚起教育EMSの展開と成績向上に柱をおいた指導に加え、ICTを活用した教育サービスの推進、対象高校の授業内容に的を絞ったきめ細かいコースの設置、大阪市内の中学生を対象とした塾代助成事業への本格的な参画等を行ってまいりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における校舎数の変動としては移転1校・統廃合2校・減床2校を実施してまいりました。第2四半期末生徒数は前期末に12校の統廃合を実施した影響もあり、20,713名（前年同期比1.9%減）となりましたが、夏期講習での生徒募集が好調であったこともあり、対前年比で4月末時点の94.9%から9月末時点の98.1%と引き続き回復傾向となっております。これらの結果、売上高は38億23百万円（同2.2%減）となりました。

高校・キャリア支援事業

高校・キャリア支援事業におきましては、顧客ニーズの変遷に伴い、商品ラインを再構築しており、従来の高認・サポート校中心のサービス提供から通信制高校を主体としたサービス展開へ当期より本格的に転換しております。また、適切な校舎面積と人員数へ転換するため、移転1校・減床3校を実施してまいりました。当事業においては、社会人を対象とした介護・保育・社会人基礎力育成等の資格取得講座を運営する「第一学院専門カレッジ」で今年度より設置しました介護実務者研修コースの伸張により、同カレッジの第2四半期末生徒数は1,401名（前年同期比99.3%増）と増加しております。しかしながら、従来設置しておりました通学型高認コースの廃止に伴い、当事業全体の第2四半期末生徒数は6,778名（同1.2%減）となり、売上高は18億2百万円（同6.5%減）となりました。

その他

その他につきましては、主に、幼児英語教育、広告事業、能力開発事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業に係る業績を計上しており、売上高は7億88百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.5%減少し、44億40百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2億69百万円増加し、授業料等未収入金が3億66百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、77億57百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1億21百万円増加し、敷金及び保証金が1億17百万円、その他に含まれる繰延税金資産が1億8百万円、建物及び構築物が82百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.5%減少し、121億98百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、49億47百万円となりました。これは主に、短期借入金が8億90百万円増加し、前受金が6億9百万円、支払手形及び買掛金が1億16百万円、未払法人税等が74百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.3%減少し、30億28百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が3億15百万円、長期借入金が1億29百万円、社債が88百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.8%減少し、79億75百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、42億22百万円となりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額が1億67百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより35億41百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べて7億48百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は1億23百万円（前年同期は6億13百万円の資金の減少）であり、これは主に、売上債権の減少3億82百万円、前受金の減少6億9百万円、法人税等の支払額1億47百万円、非資金項目として減価償却費の計上2億86百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は1億34百万円（前年同期は3億13百万円の資金の減少）であり、これは主に、投資有価証券の売却による収入72百万円、投資有価証券の取得による支出97百万円、有形固定資産の取得による支出95百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は5億21百万円（前年同期は12億47百万円の資金の増加）であり、これは主に、短期借入れによる収入14億55百万円、短期借入金の返済による支出5億65百万円、長期借入金の返済による支出1億58百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、或いは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念及び一人一人の生徒を育てることを重視する「1 / 1の教育」という教育理念の下、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化を継続して追及してきております。

当社は、常に中長期的な視野を持って、「学習塾事業」、「高校・キャリア支援事業」の強化を図るとともに、ICT等による新たな教育サービス・教育コンテンツを提供する事業を開始し、それぞれの収益事業を展開することで、より一層の経営基盤の強化を図っています。今後も中長期的な視点から、経営基盤を強固なものとするための競合優位に導く施策を実施し、これによって高いレベルでの顧客の満足と社員の満足の両立と、企業価値の向上を実現してまいります。そして、成果として得られた企業業績の向上による価値を株主・顧客・社員に対し還元していくことで、さらなる企業価値創造に結び付けてまいります。

（「学習塾事業」部門）

学習塾事業においては、集団指導や個別指導といった、生徒・保護者の多様な教育ニーズに応え得るサービスの提供を拡充するとともに、中学受験・高校受験・大学受験と一貫して、モチベーションのアップにより学力の向上と人間力の成長を図る教育手法で成績向上に柱を置いた指導を実現してきております。また、顧客満足度向上のため研修強化や教員ランク制の導入など授業品質向上をはじめとする教育サービス全体の品質向上を目指した各種施策と、顧客ニーズの高い個別指導校舎の出店戦略に加え、ICTを活用した授業の拡充により、競合力の強化を図りつつ、一層の認知拡大と収益の拡大に結びつけてまいります。

（「高校・キャリア支援事業」部門）

高校・キャリア支援事業においては、平成24年4月に通信制高校子会社2社を吸収合併し、新ブランドへの名称統一と合わせて、シナジー拡大と経営効率の向上を図り、新規入学生の増加に向けて、新しい生徒募集ルートの開拓を進めてまいりました。今後も通信制高校の特性を活かした学習機会の提供を行ってまいります。また、あらたに地域に根差し、地域全体で生徒を育てる教育プログラムを展開し、社会人向けには介護・保育・社会人基礎力育成等の資格取得講座を展開するなど魅力ある教育サービスを提供し、競合他社との差別化を図ってまいります。

（その他）

その他においては、WEB上での各種教育サービスを提供する事業者や教育機関との提携による「仮想学校」など、ICTを活用した新たな教育サービスを当社グループ全体で提供してまいりました。今後もICT教育プラットフォームの提供を本格的に進め、学校・学習塾及び資格系・英会話系等の専門教育機関に加え、企業向け新入社員教育及び営業支援向け社内教育や、児童英語教育サービスの教材や特許権を取得している速読の能力開発教材・システムの販売を行い、新たなビジネスモデルの展開による積極的な市場開発を目指してまいります。

当社は、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、株主及びステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。

当社はコーポレートガバナンス充実策の一環として、弁護士、公認会計士という立場での、企業の経営管理のあり方に高い識見を有する社外監査役2名を選任しております。また、取締役会の機能を経営の基本方針、経営に関する重要事項の意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関と明確に位置づけております。さらに、取締役

の職務執行を補完し、より事業運営を円滑に進めるために執行役員制度を設け、執行役員が取締役と連携し、企業価値向上を目指し業績確保・業務改革・顧客満足度向上実現やIR拡充などの主要経営管理機能の充実にスポットを当て、業務執行に反映させております。

また、当社はコンプライアンスの徹底策として、平成18年5月19日に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおり、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現対応策」といいます。）を継続いたしました。現対応策は、平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了したため、これを受けて、当社は経済産業省企業価値研究会をはじめとする買収防衛策に関する議論等の動向等を踏まえ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を3年間更新することについて平成26年5月14日開催の当社取締役会で決議し、平成26年6月26日開催の定時株主総会で株主の皆様のご承認を得ました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会は、意向表明書受領後、10営業日以内に株主及び投資家の皆様のご判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に対して交付し、リストに従って十分な情報を日本語にて提供を求めます。大規模買付者は大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了するものとします。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、30日間を限度として、大規模買付情報の提供期間を延長することができるものとします。大規模買付者が必要情報の提供を完了した後は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合（取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みま

す。)、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、上限を30日間として、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2に記載した中長期的な経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、単年度ごとの事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヒントアンドヒット	大阪府中央区備後町3-3-3	1,238	11.86
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家105-17	626	6.00
ウィザス社員持株会	大阪府中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	550	5.27
堀川直人	大阪府松原市	466	4.46
堀川明人	大阪府松原市	466	4.46
堀川一晃	大阪府松原市	271	2.60
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7-20-1	267	2.57
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	267	2.56
株式会社市進ホールディングス	千葉県市川市八幡2-3-11	220	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	217	2.08
計	-	4,589	43.96

(注) 上記のほか、自己株式が377千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,060,400	100,604	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	100,604	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町3 - 6 - 2 KFセンタービル	377,700	-	377,700	3.62
計	-	377,700	-	377,700	3.62

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,368,992	3,638,780
受取手形及び売掛金	145,044	128,741
授業料等未収入金	435,568	69,302
教材	61,733	51,573
商品及び製品	35,577	33,374
原材料及び貯蔵品	17,743	13,424
その他	560,364	547,592
貸倒引当金	70,137	41,902
流動資産合計	4,554,887	4,440,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,034,182	2,951,751
その他(純額)	1,212,023	1,165,612
有形固定資産合計	4,246,206	4,117,364
無形固定資産		
のれん	9,505	7,921
その他	399,600	407,902
無形固定資産合計	409,106	415,823
投資その他の資産		
投資有価証券	600,480	721,873
敷金及び保証金	1,340,129	1,222,727
その他	1,370,665	1,294,613
貸倒引当金	15,521	15,288
投資その他の資産合計	3,295,753	3,223,925
固定資産合計	7,951,066	7,757,114
資産合計	12,505,954	12,198,002

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	253,415	136,921
短期借入金	770,806	1,660,889
1年内償還予定の社債	203,000	172,000
1年内返済予定の長期借入金	405,202	376,711
未払法人税等	160,601	85,864
前受金	2,144,058	1,534,604
賞与引当金	157,100	177,361
その他	797,404	802,876
流動負債合計	4,891,589	4,947,229
固定負債		
社債	388,000	300,000
長期借入金	934,532	805,002
退職給付に係る負債	1,180,662	865,017
役員退職慰労引当金	402,443	-
資産除去債務	507,924	503,315
その他	160,867	554,959
固定負債合計	3,574,431	3,028,294
負債合計	8,466,020	7,975,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,517,213	1,517,213
利益剰余金	1,695,216	1,682,549
自己株式	143,724	143,724
株主資本合計	4,368,080	4,355,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139,167	154,522
土地再評価差額金	649,568	649,568
退職給付に係る調整累計額	18,321	149,276
その他の包括利益累計額合計	528,722	345,768
少数株主持分	200,575	212,833
純資産合計	4,039,933	4,222,478
負債純資産合計	12,505,954	12,198,002

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	6,588,021	6,414,222
売上原価	5,516,917	4,930,273
売上総利益	1,071,104	1,483,949
販売費及び一般管理費	1,502,514	1,437,232
営業利益又は営業損失()	431,410	46,716
営業外収益		
受取利息	2,735	3,007
受取配当金	9,606	10,678
持分法による投資利益	-	7,162
イベント協力金収入	6,659	5,123
その他	11,009	14,911
営業外収益合計	30,010	40,883
営業外費用		
支払利息	21,397	16,273
貸倒引当金繰入額	5,354	-
社債発行費	6,282	-
持分法による投資損失	6,386	-
その他	3,689	9,016
営業外費用合計	43,109	25,290
経常利益又は経常損失()	444,509	62,309
特別利益		
固定資産売却益	-	500
関係会社株式売却益	-	1,026
持分変動利益	-	28,032
保険解約返戻金	-	27,444
特別利益合計	-	57,002
特別損失		
減損損失	7,769	11,855
固定資産除却損	7,013	2,711
投資有価証券評価損	4,550	11,769
特別損失合計	19,334	26,335
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	463,843	92,976
法人税、住民税及び事業税	88,363	75,817
法人税等調整額	157,953	45,420
法人税等合計	69,590	30,397
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	394,253	62,579
少数株主損失()	6,975	5,252
四半期純利益又は四半期純損失()	387,277	67,831

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	394,253	62,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,893	15,355
退職給付に係る調整額	-	167,598
その他の包括利益合計	1,893	182,954
四半期包括利益	392,359	245,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	385,384	250,785
少数株主に係る四半期包括利益	6,975	5,252

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	463,843	92,976
減価償却費	353,212	286,649
減損損失	7,769	11,855
持分変動損益(は益)	-	28,032
のれん償却額	1,584	1,942
貸倒引当金の増減額(は減少)	170,608	28,467
賞与引当金の増減額(は減少)	4,970	20,261
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,248	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	55,399
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,656	402,443
受取利息及び受取配当金	12,341	13,685
支払利息	21,397	16,273
持分法による投資損益(は益)	6,386	7,162
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,026
投資有価証券評価損益(は益)	4,550	11,769
売上債権の増減額(は増加)	359,933	382,568
たな卸資産の増減額(は増加)	24,502	22,704
仕入債務の増減額(は減少)	224,483	116,493
前受金の増減額(は減少)	550,629	609,454
その他の資産の増減額(は増加)	213,481	5,555
その他の負債の増減額(は減少)	117,324	474,804
その他	15,944	25,233
小計	503,534	28,851
利息及び配当金の受取額	27,238	12,319
利息の支払額	22,221	16,504
法人税等の支払額	115,355	147,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	613,872	123,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	281,070	95,857
無形固定資産の取得による支出	73,855	69,961
投資有価証券の取得による支出	500	97,500
投資有価証券の売却による収入	-	72,096
関係会社株式の売却による収入	-	13,290
資産除去債務の履行による支出	74,596	47,140
差入保証金及び敷金等の増減額(は増加)	70,121	117,401
その他	46,897	27,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,003	134,905

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,325,566	1,455,649
短期借入金の返済による支出	1,150,000	565,566
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	173,863	158,021
社債の発行による収入	393,717	-
社債の償還による支出	119,000	119,000
リース債務の返済による支出	42,415	43,430
少数株主からの払込みによる収入	-	39,870
配当金の支払額	80,254	80,727
少数株主への配当金の支払額	6,200	6,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,247,551	521,824
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	320,675	263,800
現金及び現金同等物の期首残高	2,472,494	3,278,033
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,793,170	3,541,834

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である株式会社グローバルゲートインスティテュートは、当社の連結子会社である株式会社SRJを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、平成26年6月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴い、過去勤務費用が264,754千円発生しております。

この結果、退職給付に係る負債が同額減少するとともに、退職給付に係る調整累計額が170,501千円増加しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

なお、これにより役員退職慰労引当金を全額取崩し、固定負債の「その他」に406,771千円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の 従業員借入額に対する債務保証	4,515千円	3,740千円
取引先(株)JBSファシリティーズ)の建物賃 貸借契約に対する債務保証	328,000千円	316,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
広告宣伝費	436,263千円	371,788千円
賞与引当金繰入額	17,212千円	17,321千円
退職給付費用	6,910千円	1,476千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,656千円	4,328千円
貸倒引当金繰入額	1,565千円	3,253千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,964,762千円	3,638,780千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	171,591千円	96,946千円
現金及び現金同等物	2,793,170千円	3,541,834千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	55,342	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	55,342	5.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,911,099	1,928,009	5,839,109	748,912	6,588,021	-	6,588,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高	151	-	151	428,320	428,472	428,472	-
計	3,911,251	1,928,009	5,839,261	1,177,233	7,016,494	428,472	6,588,021
セグメント利益 又は損失()	351,124	167,374	183,749	32,236	151,512	582,922	431,410

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、能力開発事業、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業、デジタル教育サービス事業及び広告事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 582,922千円には、セグメント間取引消去1,913千円、のれん償却額 1,584千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 583,251千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,823,338	1,802,492	5,625,830	788,391	6,414,222	-	6,414,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	-	84	402,917	403,002	403,002	-
計	3,823,423	1,802,492	5,625,915	1,191,309	6,817,224	403,002	6,414,222
セグメント利益	510,195	78,888	589,084	46,106	635,190	588,474	46,716

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、能力開発事業、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業、デジタル教育サービス事業及び広告事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 588,474千円には、セグメント間取引消去2,428千円、のれん償却額 1,942千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 588,960千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	38円51銭	6円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	387,277	67,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	387,277	67,831
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,055	10,062

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 55,342千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 5円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社ウィザス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。